

1. 指定業種にかかる原油等の仕入単価の上昇

指定業種	最近1か月			仕入額	仕入数量	平均仕入単価(※1)	上昇率(※1) E/e × 100-100 %
	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月	円	ℓ	円	
				ア	イ	E=ア/イ	≧20.0%
				ウ	エ	e=ウ/エ	

※1: 小数点以下第2位以下切捨て (第1位まで記載)

2. 指定業種及び企業全体それぞれの売上原価に占める原油等の仕入額の割合及び最近1か月間における企業全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合

	最近1か月間の売上原価	最近1か月間の売上原価に対応する原油等の仕入額	売上原価に占める原油等の仕入額の割合
指定業種	C 千円	S 千円	S/C × 100 % ≧20.0%
企業全体	C' 千円	S' 千円	S'/C' × 100 % ≧20.0%
企業全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合 (C/C' × 100)			% ≧20.0%

※1: 小数点以下第2位以下切捨て (第1位まで記載)

3. 指定業種及び企業全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況

指定業種	令和 年 月	原油等の仕入額 千円	売上高 千円	割合(※2) (仕入額/売上高)	
				ケ=A1/B1	ク=a1/b1
指定業種	令和 年 月	千円	千円		
	令和 年 月	千円	千円		
	令和 年 月	千円	千円		
	最近3か月の合計	A1 千円	B1 千円	ケ=A1/B1	
	令和 年 月	千円	千円		P1(ケ-ク) >0
	令和 年 月	千円	千円		
前年同期の合計	a1 千円	b1 千円	ク=a1/b1		
企業全体	令和 年 月	千円	千円		
	令和 年 月	千円	千円		
	令和 年 月	千円	千円		
	最近3か月の合計	A2 千円	B2 千円	サ=A2/B2	
	令和 年 月	千円	千円		P2(サ-シ) >0
	令和 年 月	千円	千円		
前年同期の合計	a2 千円	b2 千円	シ=a2/b2		

※2: 小数点以下第4位以下切捨て (第3位まで記載)

上記各項目に記載の金額は、当社の売上高と相違なく、また提出する添付資料の記載内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

法人名または屋号

代表者

あなたの企業の概要

従業員数*		人	*従業員数には、法人の場合の役員や個人の場合の家族従業員は含みません。 また、年間営業日数のおおむね1/2以上就労しているアルバイト、パート従業員は含みません。
資本金の額		千円	
営業経歴	個人 :		
	法人 :		年間
主たる製品・サービス			
連絡先	(電話番号)		

認定内容整理欄 (大阪市が記載しますので、申請者は記載しないでください)

--

中小業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ロ②）

※指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、指定業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

大阪市長様

令和 年 月 日

事業所所在地 大阪市 区

企業名

代表者名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）

〔細分類番号〕〔細分類業種名〕

業	業	業
業	業	業

※表には、営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①上記の表に記載した指定業種（以下同じ。）に係る原油等の仕入単価の上昇

$E/e \times 100 - 100$ 指定業種に係る上昇率 $\% \geq 20\%$

E：指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入単価 $\text{円} [E]$

e：指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価 $\text{円} [e]$

②原油等が売上原価に占める割合

$C/C' \times 100$ 最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合 $\% \geq 20\%$

$S/C \times 100$ 指定業種に係る依存率 $\% \geq 20\%$

$S'/C' \times 100$ 全体に係る依存率 $\% \geq 20\%$

C：指定業種に係る最新1か月の売上原価 $\text{千円} [C]$

S：Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入額 $\text{千円} [S]$

C'：全体の最新1か月の売上原価 $\text{千円} [C']$

S'：C'の売上原価に対応する全体に係る原油等の仕入額 $\text{千円} [S']$

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況

$A1/B1 - a1/b1 = P1$ $> 0 [P1]$

A1：最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入額 $\text{千円} [A1]$

a1：A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入額 $\text{千円} [a1]$

B1：最近3か月間の指定業種に係る売上高 $\text{千円} [B1]$

b1：B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高 $\text{千円} [b1]$

③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況

$A2/B2 - a2/b2 = P2$ $> 0 [P2]$

A2：最近3か月間の全体に係る原油等の仕入額 $\text{千円} [A2]$

a2：A2の期間に対応する前年3か月間の全体に係る原油等の仕入額 $\text{千円} [a2]$

B2：最近3か月間の全体の売上高 $\text{千円} [B2]$

b2：B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高 $\text{千円} [b2]$

第 号
申請のとおり相違ないことを認定します。（保証協会への申込期間は認定日から起算して30日間です。）

令和 年 月 日

大阪市長 横山 英幸

（留意事項）・本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
・市長から認定を受けた日から30日以内に信用保証協会に対して、保証の申し込みを行うことが必要です。